

みaura市の水道

～皆さんの生活に必要な水道水についてご案内～

第3号 (令和2年5月1日号)

発行・編集：三浦市上下水道部営業課

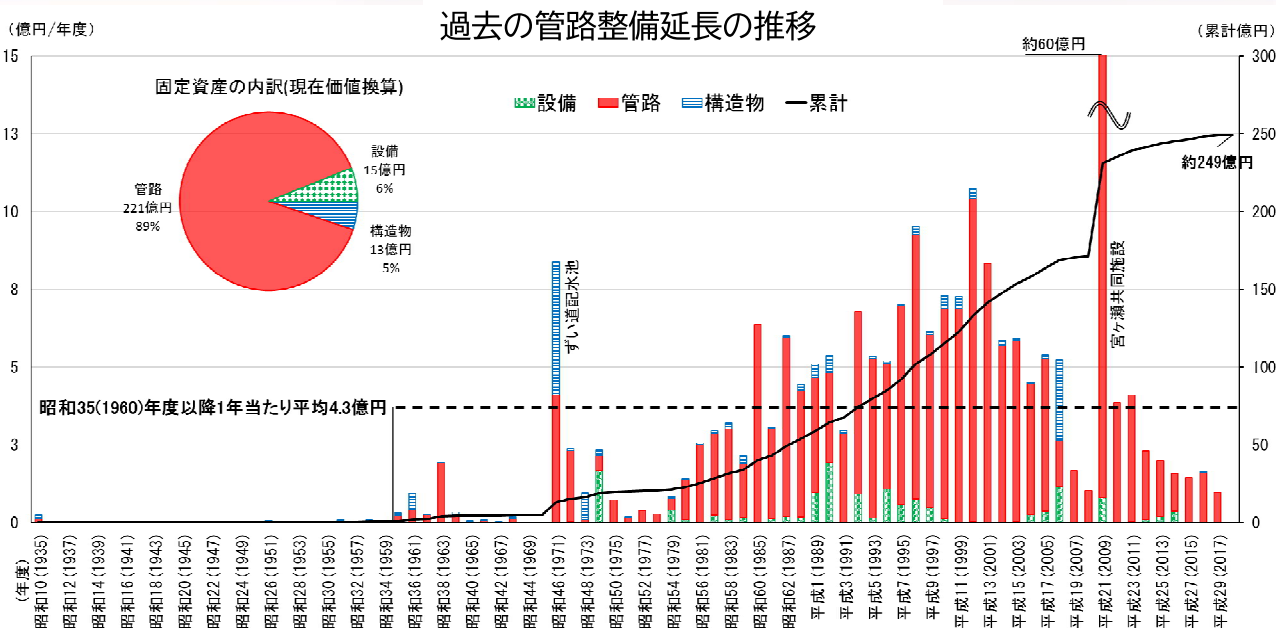
〒238-0298 三浦市城山町1番1号

☎046-882-1111 内線381・382

みaura市の水道施設整備の推移

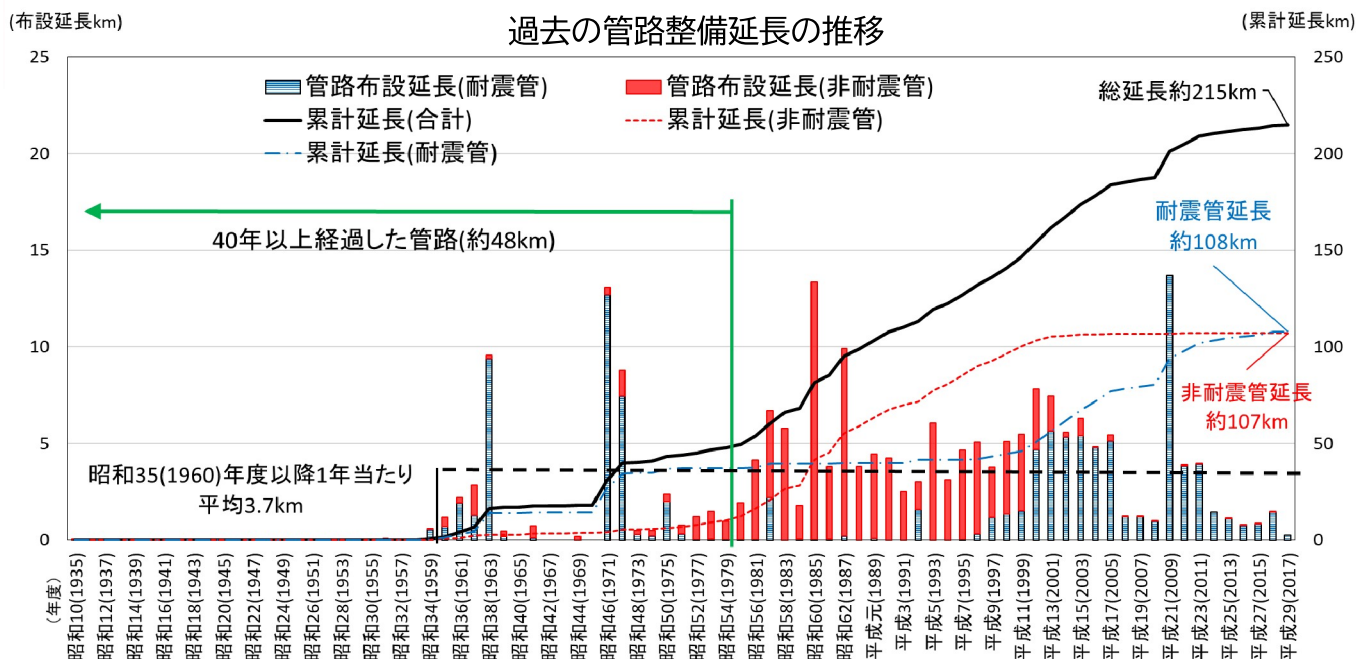
本市の水道事業は、昭和9(1934)年7月に旧三崎町において創設され、翌年の昭和10(1935)年に給水を開始したことから始まっています。水道事業の固定資産総額は現在の価値に換算して約249億円で、管路が89%を占めています。今から60年前の昭和35(1960)年度以降の水道施設で考えた場合、1年当たりの平均投資額は約4.3億円*となっています。今後、施設更新時代を迎え多額な再投資が必要となります。

*1年当たりの平均投資額は昭和35(1960)年度から平成29(2017)年度の58年間で算定しています。



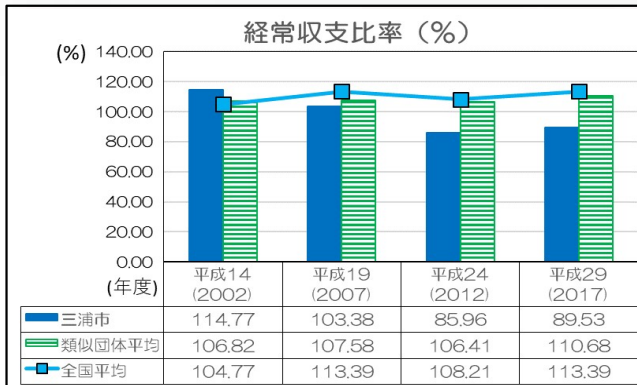
現存する水道管路の総延長は約215kmで、その内耐用年数の40年を経過した管路は約48kmとなっています。また、近年は耐震性の高い耐震管を積極的に採用し、耐震管の延長は約108kmと全体の半数を占めています。今から60年前の昭和35(1960)年度以降の管路で考えた場合、1年当たり平均管路布設延長は約3.7km*となっています。今後、中長期的に毎年一定量の管路を更新していく必要があります。

*1年当たり平均管路布設延長は昭和35(1960)年度から平成29(2017)年度の58年間で算定しています。

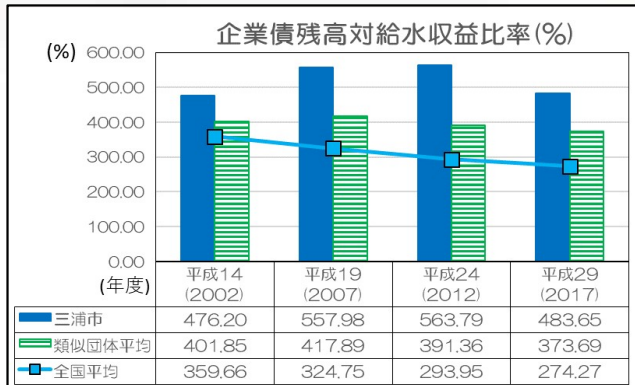


みaura市の水道の経営指標

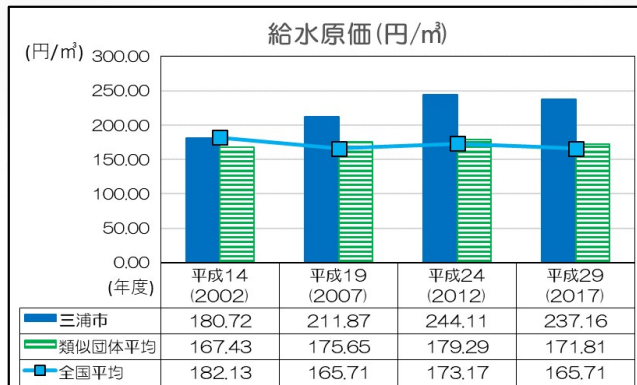
水道事業の経営環境は、その置かれている歴史的、地理的条件により様々であることから、健全経営のための基準は一律に設定されていません。しかし、主な経営指標について、類似団体（給水人口が同規模）平均と比較することによって、本市の事業の傾向や課題を把握することができます。以下に平成14年度の料金改定後の着目すべき経営指標（5年毎）を示します。



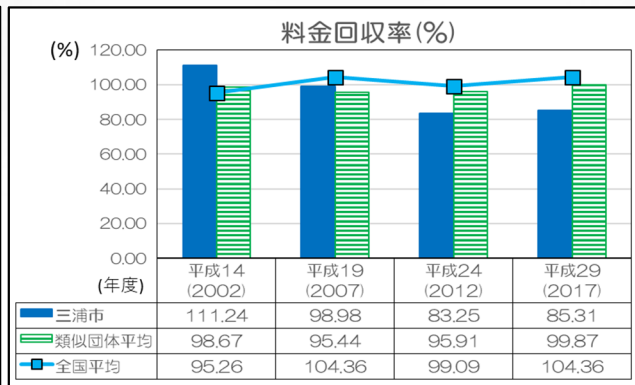
【指標の望ましい方向：高い方が良い】
 経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。本市水道事業は平成14年度の料金改定後は経常収支比率が100%を超えましたが、近年では90%を下回っています。



【指標の望ましい方向：低い方が良い】
 企業債残高対給水収益比率は、企業債残高がその年の給水収益に対してどの程度あるのかを示すもので、多い場合は多くの借金を抱えていることとなります。本市水道事業の企業債残高は減少傾向にありますが、類似団体平均に比べてまだ高い水準にあります。



【指標の望ましい方向：低い方が良い】
 水道水1㎡あたり生産原価で、水道水にどれだけの費用がかかっているかを表す指標です。本市水道事業は、類似団体平均値よりも高い水準です。
 本市水道事業は水源に恵まれていないことから、全ての水道水を横須賀市から受水（浄水を購入）しています。平成29年度の給水原価に占める受水費は約95円/㎡です。



【指標の望ましい方向：高い方が良い】
 料金回収率は、給水原価に対する供給単価（水道水1㎡当たりの販売価格）の割合。この回収率が高いほど料金の収益性が良く、100%を下回っている場合は給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味します。近年、本市水道事業は類似団体平均よりも低い水準が継続しており、収益性の改善が課題です。

経営指標の出典 三浦市：水道事業決算書 / 類似団体平均・全国平均：総務省 水道事業経営指標

三方を海に囲まれた本市水道事業は、水源に恵まれない環境の中で急速な水需要の増加に対応するため施設整備を行い事業を拡張してきました。今後は、水需要の減少による給水収益の減少、老朽化施設の更新、資金の確保といった課題に対処しながら、安定した給水を確保し、市民の生活を支える「みaura市の水道」の持続に努めてまいります。

※三浦市水道のホームページでは「みaura市の水道」カラー版を掲載しています。

